

協議員から出された意見

第 2 1 回協議会

「中間とりまとめ」について

- ・【地域分断、移転】に「外環ルートはなぜこの地域に必要なのか」と追記すべき。(濱本協議員)
- ・「換気所について」は、第 2 0 回協議会で伊勢田協議員から提出されている内容に置きかえていただきたい。(柴田協議員)
- ・「地上部街路については、」の次に、「地元自治体の意向を踏まえて」というような形で書き加えていただきたい。(井上協議員)
- ・「地上部街路」の記載については、第 1 9 回で提出し確認された資料のとおりであればよい。(成田協議員)
- ・前々回、その資料で了解したが、つけ加えられるならば、入れていただきたい。(濱本協議員)
- ・入れることは構わないが、入れる場所と字句については、後で整理させていただく。(成田協議員)
- ・「ジャンクション、インターチェンジについて」は有識者委員会の提言を引用するのは間違い。(柴田協議員)
- ・有識者委員会の提言を受けてのものであるため、「インターチェンジ無し地下化案」は入れるべき。(渡辺協議員)
- ・1月と3月の方針をそのまま記載すれば、最も正確である。
- ・インターチェンジについて、協議会で出された意見を充実させた方がよい。(伊勢田協議員)
- ・インターチェンジについては、外環計画の中で一番根幹を成す問題であるため、しっかりと整理すべき。(柴田協議員)
- ・青梅インターチェンジについても様々な議論があり、そういうものは両論併記すべき。(平野協議員)
- ・地域別協議会を開くということは一部で意見として出たが、合意されていないので、地域別協議会という言葉を使うのはよくない。(倉田協議員、渡辺協議員)
- ・「外環練馬区間(関越道～埼玉県境)について」のまとめ方について、谷原交差点の対策やネットワーク上の対策などが必要だという意見を追加し、箇条書きの方式でとりまとめてほしい。
- ・「国と東京都は昭和35年頃から調査・検討」と書いてあるが、当時、東京都は調査・検討していないので事実関係と違うため、外していただきたい。(宮良協議員)
- ・オープンハウスについて、住民協議員の方々と共催でやるかどうかまでは整理されていない。(平野協議員)
- ・共催というのは、「P I 外環沿線協議会」と書いてあるので、そのとおりにした方がよい。(成田協議員)
- ・「効果について」は「まだ十分な議論が行われていません」という言葉の他に、今後の議論の課題になっていることをつけ加えるべき。(栗林協議員)
- ・並べ方について、地域のことと大きな地域の話に分けた方がよい。(江崎協議員)
- ・「外環練馬区間(関越道～埼玉県境)について」において、「国土交通省と東京都、練馬区により、強引に外環計画が進められた結果、大きな問題が現実として存在していることが指摘されました」となっているが、この表現について確認させていただきたい。(平野協議員)
- ・平成15年1月10日と3月14日に発表した「方針」を別紙としてつけてはどうか。(柴田協議員)
- ・住民から積極的に出されている資料及び意見書について資料リスト作成し、住民が参加している経緯を示した方がよい。(伊勢田協議員)
- ・別紙1の第11回における「提出できない旨の回答があった。」に主語を加えるべき。(栗林協議員)
- ・協議員の感想、意見及び今後のP Iのあり方など、様々な考えを何らかの形で書きとめていただくことは大事なこと。(栗林協議員)
- ・参考については、あくまでこういう意見があったという趣旨の注釈をつけるべき。(倉田協議員)
- ・今後の運営にいかにかかしていかかという観点の文章を出していただきたい。(江崎協議員)
- ・協議員を代わられた方にも説明して、今後への意見として載せたいものがあれば出してもらおう。(柴田協議員)
- ・「要望する意見があったが、東京都は個人情報保護の観点から資料提出できない旨」と置きかえていただきたい。(渡辺協議員)
- ・別紙2については、本文と内容がだぶる部分が多いため、不必要ではないか。(江崎協議員)
- ・別紙2は、似ている部分があっても、出すべき。(濱本協議員)

意見